

1-3 作業の支援

ここでは、現場での仕事に、興味をもって安全に快適に楽しく取り組んでもらえるよう、作業に取り組む場所の環境づくりに工夫している例を示します。

なお、作業場所や作業の指示の仕方、職場における理解の進め方などについても、作業の切り出しと同じように、初めは、地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどに相談するとよいでしょう。

(1) 作業場所の整え方

仕事を切り出すことができたら、次は、作業をする場所となるべく障がいのある作業者らに合わせて、仕事に取り組みやすい環境を作っていきます。

作業場の環境づくりで重要なことは、複雑さやあいまいさを避けて、できるだけ個々の作業を単純化して行えるようにすることです。一度に一つのことに集中できる環境を提供することが大切です。一度に複数のことを処理する作業や、判断を伴う作業が難しい人もいるからです。

例えば、床に物が置かれている場所で壊れやすい物を運搬するよう指示されたような場合、足元に目配りしながら運搬している物を落とさないようにしつつ行き先を探すことになるため、注意が散漫になり危険が生じたり、受けた指示をよく理解できずに混乱してしまいます。

そこで、まず作業場所を整理整頓して、通路幅を広くして、見通しをよくします。段差がある場合には段差のある部分を明確にしたり、スロープにして段差を解消します。作業時の動線を単純にして、進路に迷わず目的の場所に効率的に移動できるようにします。

また、広い畳や複数の畜舎があるような場合には、所在地がわからなくなってしまう人もいます。

作業場の見取り図を作成したり、畜舎に番号を付ける、作業の済んだ場所とこれから作業する場所の区別を付けるためリボンや留め具などで印をつける、といった工夫をしている例があります。



(2) 作業道具や機械の改良

人によっては身体の動きに制約があって、既成の道具や機械をそのままでは使えないこともあります。少しだけ形を変えたり、適切な補助具を加えて、使えるように改良するとよいでしょう。作業台の高さを変えたり、真っ直ぐな道具を少しだけ曲げてみると、ちょっとした工夫を加えることにより、格段

に作業しやすくなることがあります。このような道具を福祉の分野ではジグ(治具)とも呼んでいます。

また、機械を使用する場合には、作動スピードを通常より遅くしたり、誤った使い方をしたらすぐに止まるようにしたり、ボタンやレバーを大きくする、など少しの改良を加えることで、だれでも使いやすく、かつ安全性を高めることができます。



(3) わかりやすい伝え方

障がいのある人にも、無理なく作業を覚えてもらうことが大切です。働き始めると、必要な作業を覚えて、一定の量を間違いなく進めていくことができます。仕事に慣れて作業を覚えるのには少し時間がかかるかもしれません、作業の教え方や指示の出し方にも工夫をすることにより、覚えた作業を正確に行えるようになるでしょう。雇用主も作業者の得意なことや不得意なことに注意を払いながら、適切に指導することが大切です。

作業は、簡潔に具体的に指示をします。「適当に」「少し」「だいたい」といった表現はわかりづらいので、コップに3杯、5分過ぎたら、というように、具体的に示します。

覚えるのに時間のかかる作業は、切り出した作業を一つずつ、繰り返し練習することが習得につながります。作業を教える人(通常は雇用主のことが多いのですが、作業請負の場合には委託先の職業指導員などの支援者が担うことになります。2-3参照)は、初めはそばについていて声かけをしたり、文字や絵で説明しながら、実際に一緒に作業したりして、教えています。

多くの事業所では、障がい者が担当する作業について、手順などを示した作業マニュアルを作成しています。一連の作業を分解して、手順に沿って提示しています。ひらがなで読み仮名をつけたり、写真や絵を添えたりして、大きな文字で、作業する場所に貼ったり、作業者がすぐに確認できる場所に用意しています。ホワイトボードや黒板などを使っているところもあります。

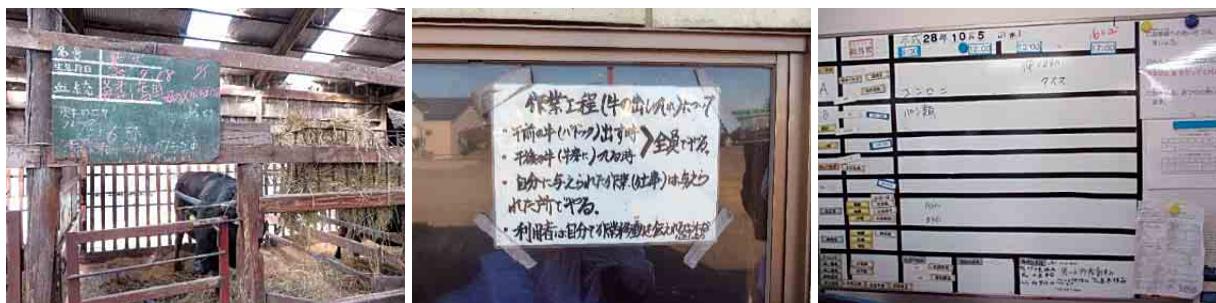


作業の誤りや不測の事故を防ぐためにも、マニュアルや表示が大変役立ちます。

写真では、同じように見える2つの扉にふりがなつきで「冷蔵庫」「冷凍庫」と表示したり(左)、餌の名前を表示したり(中)しています。右の写真では、家畜の個体ごとに飼料の内容や量を間違えないよう、個別の房ごとに印がつけられていきました。



作業を覚えたら少しづつ技能が向上していきます。一人ひとりの得意不得意や仕事の許容量に合わせて、担当する作業を徐々に増やしていくこともよいでしょう。仲間どおしで競争したり、小さな目標を設定したりして、働くモチベーションを高めるようにしている現場もあります。例えば、担当作業の範囲が増えると、作業時に着用するヘルメットの色が変わるようにして、ヘルメットの色が一つのステータスとなるようにして作業者のモチベーションを高めているところもあります。



作業に取り組みやすくするためのさまざまな表示の工夫例
(家畜の名前と対応する飼料、注意事項など／作業の注意点／当日の作業目標や役割分担)

(4) 職場の雰囲気づくり

障がいのある人と一緒に働くときには、一緒に働く人たちの障がいに対する理解が不可欠です。職場全体での理解を進め、働きやすい雰囲気を醸成していくことが大切です。

障がいのある人とすぐ近くで一緒に働く人には、障がい特性や緊急時の対応などの情報を共有しておくとともに、自然なサポートができるようなコミュニケーションをとることをお勧めします。また、障がいに関することは個人情報でもあることも周知しておきましょう。従業員数の多い職場では、人事担当者や職場のリーダーが研修を受講する機会を設けて、障がい者支援の専門知識を修得している例もあります。

1-4 健康管理と安全対策

(1) 安全に仕事をするための健康管理

安全に健康的に気持ちよく働く職場は、働くすべての人々にとって重要です。事業主だけでなく、従業員もお互いにそうした職場づくりに努めることが求められます。

障がい者と働く場合には、障がい特性に応じて特に配慮が必要な場合があります。自己表現が苦手な人には周囲からの積極的な援助が必要なこともあります。障がいのある人に配慮して安全で健康的に働くことのできる環境を整えることは、だれにとっても働きやすい作業環境を作ることにつながります。健全で良好な作業環境の効用について一例を挙げると、作業場でのケガや幸いケガに至らないまでもヒヤリとするような出来事の減少につながり、ひいては生産性の向上にもつながったと話す経験者は少なくありません。

ここでは、多くの作業場で行われている例を中心に紹介します。

①朝礼時の点呼と安全確認

一日の作業予定や目標を一緒に確認します。こうした確認を通して、本人の心身の健康状態を確かめています。体調の悪い人には無理をさせないよう、同僚や支援の専門家が観察します。自己表現の苦手な人もいますので、周囲が配慮するようにします。確認もれのないように、健康状態に関するチェックリストを作成し、点呼のときに使うようにしている事業所もあります。



②就業時間や休息等への配慮

一人ひとりの障がいの状況や体調などにより、就業時間等への配慮が必要なことがあります。例えば、定期的な通院や服薬をしている人には、必要に応じて通院時間や服薬のための休憩時間に配慮します。また、長時間の仕事は難しくても半日程度ならば働くという人もいますので、短時間の勤務という形態を考慮します。

定期的な休息時間を確保して疲労やストレスを蓄積しないようにすることは、健康管理上不可欠なことであるのみならず、仕事に慣れるまでのリズムづくりにも有効です。また、通勤時に公共交通機関を使う場合、交通機関のダイヤ乱れなど急な変更への対応が苦手な人もいますので、日ごろから対応方法を考えておくとよいでしょう。

③緊急時の連絡体制

緊急時の連絡先として、家族のほか、主治医やかかりつけの病院、利用している福祉施設や各種の支援組織などの連絡先を把握しておくとよいでしょう。障がいの種類によっては、発作などが起きたときの対応方法や診療先となる医療機関等を知っておくと安心です。

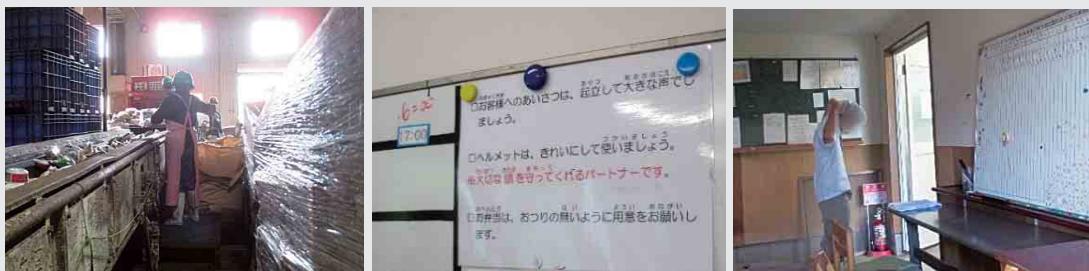
(2)職場における安全対策と実践

大切なことは、職員への教育訓練、働く環境の整備、道具や機械による工夫など多面的な取り組みです。労働災害は本人の不注意に起因すると捉える職場もありますが、作業場所やそれを取り巻く環境、使用機器、周囲の人々など、実はさまざまな要因が絡み合っています。農場内に危険が想定される場所や機械がある場合、多方面から対処しておきます。

①服装の準備

周囲の危険や汚れなどから作業者自身の安全を守るため、ヘルメットや作業服、作業靴、手袋、防護めがね、マスクなどを、決められたとおりに着用することは重要です。また加工部門では、食品衛生上、汚染防止のための清潔な服装の準備が必要です。

そして、社会人としての身だしなみを整え、服装に気を配ることは、社会生活のなかで自立していくためにも大切なことです。



②整理整頓

道具などを使用した後、元の場所に片づけることは、安全管理の上でも効率の上でも重要です。

道具を使用した場合には、必ず元の場所に片付けるよう作業者に徹底し、習慣づけるようにしましょう。元どおりにしやすく、探しやすい工夫を加えると、作業が一層取り組みやすくなります。

写真では、ナイフやフォーク、調理器具等の収納場所がわかりやすいよう、引き出しに内容物を表示しています。



③作業現場の物理的環境などへの対応

農作業は屋外作業も多いので、暑さ寒さへの対応に注意しましょう。水分不足や疲労蓄積を自覚するのが難しく、自主的な水分補給なしでいつまでも作業を続けてしまう人や、体温や周囲の温度変化を感じにくく、防寒着の着脱が苦手な人もいますので、熱中症対策などに周囲の人が配慮する必要があります。

視力や聴力の障がいのある人もいます。作業場所の段差や道具の配置はもちろん、音や色使いによる注意喚起を複数の方法で認知できるよう、工夫することが大切です。

また、感覚が敏感で、作業場の光、音、臭い、色などを強く感じる人もいますので、ストレスの少ない作業環境を工夫します。

④作業空間の安全対策

作業場所や使用する機械については、安全な利用方法を周知徹底することはもちろんですが、危険発生の可能性を表示したり、危険な場所が具体的にわかるようにし、必要に応じて「進入禁止」などと明確に表示します。また、機械を使用しているときに想定される危険な状況を絵などでわかりやすく表示するなど、危険な使用方法を避ける工夫が期待されます。

また、危険な範囲に囲いなどを設置して立ち入れないようにしたり、作業機械を改良したりします。



交通量の多い道路を挟んで牧場や飼料畠があります。
作業者の飛出し防止のため、道路を挟んで光センサーを設置しています。

安全に使えるよう通常よりも作動速度を遅く改良した洗ビン機

(写真提供：千葉県畜産協会)



進入禁止の表示



ガラスビンの保管場所を壁に表示
青い線で積み上げ高さの注意表示

⑤職員への安全教育

職員に対しては、危険性を丁寧に説明し、危険な箇所に近づかない、触れない、どんなときにも安全な方法で作業を行うことを徹底します。職員の安全の意識を高め、危険を引き起こすような行動を決してしないことを、繰り返し伝えます。

説明を何回も繰り返す必要があったり、口頭での説明では理解しづらい人もいます。それぞれの作業場所にあった、わかりやすい作業マニュアルを作成したり、目に付きやすい場所に簡単なことばで掲示することが有効です。

このように何かを伝えるときは、全員がよく理解して、納得して行動ができるよう、いつも「繰り返して」伝えます。同時に複数のことについて注意を払う必要を最小限にします(例えば、足元と頭上など)。

(3)畜産現場で特に注意すること

①機械や道具の使い方

畜産の現場には、大型機械が導入されています。大型機械は経験年数の長い従業員が運転・操作し、障がいのある人は補助的な作業と一緒にに行うことが多いようです。

操作する人を限定したり、動力部や刃物の露出部分には、カバーをつけることにより、安全性を高めることができます。機械のトラブル時の対応についても日頃から示しておきます。

また、鍬や鎌のような小さな農機具も使い方を誤れば危険なものも多くあります。畜舎の掃除に使っているスコップは、何度も床を擦るうちに研いだナイフのようになり、ケガをする可能性もあるそうです。



②大型動物への対応

牛など大型の動物の近くでの作業にも注意が必要な場合もあります。

農作業時の一般的な事故事例をみると、動物の想定外の動きへの対応、動物との距離や立ち位置の読み誤り、セリの前日や装備変更後など環境に変化のあるときの動物とのコミュニケーション不足などが原因となり、動物と接触したり畜舎設備等との間に挟まれたりして、骨折などの大きな事故につながることがあります。十分に慣れるまでは、農家が十分に指導することが必要と思われます。

万一に備え、一人での作業は避けることと、作業者がゆとりをもち、動物に愛情をもって接することが重要であることを、障がいのある作業者にも丁寧に伝えることが、危険の回避につながります。



参考情報

- 表1.4に示した知的障がい者への労働安全教育の例は、畜産現場での障がい者就労に向けた取り組みにも参考になるでしょう。

■表1.4 知的障害者に対する労働安全教育の内容

教育する項目	指導上の要点
整理整頓	<ul style="list-style-type: none">●不安全な片付け方や物の置き方をしないことを教える。●一般的な物の片付け方を教える。●整理整頓の悪さが災害につながることを理解させる。
作業手順	<ul style="list-style-type: none">●作業は必ず予定の手順で行うようにする(自分でやり方を変えない、手順を飛ばさない)。●手順を守らないことによる事故の可能性を教える。●他の人が正しくないやり方をしても真似しないようにする。
作業服装	<ul style="list-style-type: none">●作業服の着方(ファスナー、袖口、ズボンの裾、靴紐、靴の履き方)に気をつけさせる。●服装の乱れが労働災害につながることを理解させる。
不安全行動の防止	<ul style="list-style-type: none">●通行に関する事(作業場所での通行の仕方、入っても良い場所、立入禁止があることの理解)。●機械類の危険性を理解させ、むやみに触るなどの行動をしないよう意識づける
荷物の運搬	<ul style="list-style-type: none">●重量物を取り扱う際に、腰を痛めない持ち上げ方、安全な運び方を体得させる(平地、階段、共同作業など)。
工具	<ul style="list-style-type: none">●ドライバー、スパンナ、ハンマーなどの工具について正しい使い方を理解させ、間違った使い方をすると怪我をする可能性があることを教える。
安全標識	<ul style="list-style-type: none">●基本的な安全標識の意味が理解でき、実際に自分で判断できるようにする。標識の形と意味、文字の意味などを理解させる。
危険予知訓練	<ul style="list-style-type: none">●安全について考える習慣を身につけさせる。
指差し呼称	<ul style="list-style-type: none">●作業の結果や手順の確認などで指差し呼称を行わせることで安全を意識させる。
指示・報告の重要性	<ul style="list-style-type: none">●上司の指示を聞いて行動する(勝手に作業を行わない)、作業の異常などは上司に報告させる。

「はじめからわかる障害者雇用 事業主のためのQ&A集」p29

(4) 畜産現場での障がい者就労のハードルは下がりつつある

農業分野においては、全体的に高齢従事者も多いことから、本書で取り上げている障がい者へのさまざまな配慮は、視覚や聴覚、身体機能や認知機能が低下したり、通院が必要な高齢農業者による作業への配慮にも通じる内容です。

本書では、畜産現場での障がい者就労に関して、予め障がい者理解につながる情報をなるべく多く提供できるよう、想定されるリスクについてもできる限り言及しています。しかし、農作業現場での障がい者の参画に関する先行研究事例からは、障がい者雇用を経験した農家のほうが、経験のない農家より心配事が少ないという結果が報告されています(石田:2014)。

障がい者雇用の取り組みは、「取り越し苦労」を離れて障がい者雇用をまず始めてみることが大きな一歩になります。畜産経営主のみなさんにとっても、従業員との信頼関係を醸成しながら障がい者雇用の取り組みを開始する機会は、すぐ手の届くところにあります。畜産分野はもちろん福祉分野の関係機関も畜産経営主のみなさんを応援しています。

なお、障がいの種類を限定するものではありませんが、農畜産業分野の障がい者雇用の現場で比較的多くお会いしたのは、知的障がい、精神障がいの人たちでした。そのため、本書では、主に、知的障がい者、精神障がい者を想定して記述しています。



●畜産現場での障がい者の参画事例を映像でご覧になれます!

事例集に掲載されている事例の動画を作成しました。

主な内容は、障がい者の就労状況(休憩時間含む)、農場などの就労環境、経営者や従業員、サポートを受けている支援組織(特別支援学校等)の担当者らのインタビューなどです。視聴時間は、およそ10分です。

次の畜産経営支援協議会のホームページからご覧になれます。ぜひご覧ください。

畜産経営支援協議会URL

<http://www.lipross.jp/>

■事例一覧

名称	畜種	地域
社会福祉法人恩和会	肉牛	青森県
有限会社ブライトピック千葉 溝原工場	養豚	千葉県
植村牧場株式会社	酪農	奈良県

肉牛(社会福祉法人恩和会)



養豚(有限会社ブライトピック千葉 溝原工場)



酪農(植村牧場株式会社)

